

Ⅳ 第6回カツオ・マグロ漁業に関する研究座談会

共催 水産海洋研究会
三崎遠洋漁業技術研究会

日時 昭和41年12月8日午前10時30分～午後5時

場所 神奈川県三浦市三崎商工会議所会議室

コンピーナー 中込淳（神奈川県水産試験場）

話題および話題提供者

マグロに関して提案されている国際的共同調査	三村皓哉（水産庁）
中小漁業の振興制度経過とその概要	田村竜彦（日本鯔鯨漁業連合会）
オーストラリア東海域マグロ漁場と漁況	船越福松（極洋捕鯨株式会社）
ミナミマグロの漁況について	磯部和男（神奈川県水産試験場）
マグロ類の資源診断	林繁一・本間操（南海区水産研究所）
オーストラリア西海区のマグロ漁場と漁況について	粕谷昇（宝幸水産株式会社）
タスマン海方面マグロ漁場の水産海洋学的情報	宇田道隆（東京水産大学）

1 提案されている国際的共同調査

三村 皓哉（水産庁）

鯔資源の保存について大西洋における条約が結ばれた。かねてアフリカ沿岸諸国は日本の漁業進出に刺戟され、自分たちのとる魚がなくなつては困るとFAOに勧告を出していたので、FAOも放置できずどのような方法を講じ実施するかを作業部会を設け検討した。1965年三村らの出席した作業部会の報告は既報（本会報№8）の通りである。この作業部会で条約粗案ができ、これに基づいて1966年5月に関係各国の全権代表者会議がブラジルのリオデジャネイロで開かれ、日本からも出席して条約が採択され、米、韓、伯3カ国はその場で署名、日本は10月28日ローマで署名した。（批准はまだなされていない）。

発効は来年中かと思われる。この条約で設立される委員会は各国の行なり調査の調整や必要あれば勧告を行なり任務をもち、予算の許す範囲で委員会独自の調査も実施できる。最も多くの魚をとつている日本は調査の実施が要求され、分担金を出した上かなりの負担がかかるであろう。条約の運営は実質的には最初の委員会構成と予算および、事務局の執行委員長、スタッフの影響をうける。

7カ国が批准すれば発効する。日本もなるべく早く批准し、第1回委員会に日本の意志を反映させ、できれば人も送りこんで積極的に対処することが望ましい。インド洋でもすでに具体的な動きがあり、FAOで1966年6月18日水産委員会が開かれ、各国行政責任者を集めた第1回会議議題の「インド洋の遠洋資源の合理的利用」ですでにマグロ資源が重視されて検討する作

業に入り、1967年2月その作業委員会が開かれ、9月ハワイで開かれたI P F Cにも見解を求め、科学的補佐委員4名(日本からは南水研の須田明技官)を出すことになった。ここでも、既存機関利用か否かは別として委員会ができよう。太平洋でも東部海域のキハダの規制が1966年9月から米国I A T T Cにより実施されており、日本も協力体制をとっている。別に調査研究のためF A Oにマグロ研究促進委員会(日本委員は中村広司、須田明)があり1966年8-9月東京で太平洋学術会議の直前マグロ専門委員会が開かれて、世界のエキスパートが11人参加、体長組成、標識放流などの科学的論議と提案がなされた。これらは長い目でみると調査の内容をきめるものになるので間接的ではあるが大きな影響をもつものと思われる。その他、個々の機関の間での協同調査計画がいくつかあり、太平洋のカツオについては、I A T T C、加州、ハワイの水研、日本、フランスのヌーメアの研究所、パラオの研究機関などが関係し、標識放流を中心とした協同調査を実施しようとしている。

マグロ漁業資源はすでに満限にきているとの声が多いが、カツオ資源はこれから開発されるべきものが多く残されており、資源的に一番ゆとりがあるとされている。水産庁は東北水研を主体としてこれに参加し、カツオ漁船に乗って漁獲カツオを購入して標識放流する計画である。また大西洋でもアメリカを中心としてマグロ類の標識放流が計画されている。さらに豪州C S I R OのKestevenの提案で日本とオーストラリアのミナミマグロに関する共同の話し合いを行なうことが計画されており1967年豪州から研究者が日本に来る予定である。

I P F CではC S K調査の中でカツオの生態学の問題、カツオ血液型による系統群の問題を共同テーマとしてとりあげられている。マグロ共同調査の実施には好むと好まざるにかかわらず日本は一枚も二枚も加わつてかなりの役割を果さねばならないだろう。水研の人員や予算が増さないのに国際的要請が非常に大きくなって困っている実情である。マグロ漁業将来の発展のため積極的な調査研究が要望される。

2 中小漁業の振興制度経過とその概要

田村 竜彦(日本鯉鮪漁業連合会)

昭和41年6月自民政調水産部会の指定中小漁業振興制度案が水産庁にもちこまれ、長期の懸案が漸くその緒についた。連合会では昭和39年夏ごろから資源生産流通経営等の諸面について審議し日本のカツオマグロ漁業を安定させその窮迫を救済する対策が検討されたが、昭和40年早々理事会で内容がかたまり、3月総会、カツオマグロ漁業安定振興制度調査会が要望され、当時の河野一郎大臣から業界代表の意見を徴され、案を説明し、同大臣より「この案は必ずしも意にそわぬが業界の真剣に討議したものだから鋭意振興の実現に進むように」といわれた。こうしてカツオマグロ振興制度要綱をまとめた。すなわち操業力適正化、企業安定のため法人移行、労働対策マグロ価格科学的安定策などで、漁業を陸上中小企業の近代化のなされたように進めることになり、1966年6月水産庁長官主催の第1回カツオマグロ漁業対策懇談会が開かれ十数回半年余会を重ねてまとめ、調査会設置の運びとなり、10月21日関係者が集まり現状認識と対策方向